

質問第一七七号

国境離島等の保全・支援に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年五月二十七日

糸数 慶子

参議院議長 江田 五月 殿

国境離島等の保全・支援に関する質問主意書

沖縄県竹富町議会は本年三月定例会において「国境離島等の保全・支援等に関する意見書」（以下「意見書」という。）を可決した。意見書は、国境離島が領土と領海の保全及び排他的経済水域等の權益確保の観点において極めて重要な役割を担っているにもかかわらず、その生活基盤の整備や産業の振興等が遅々として進まない現状を訴え、国の支援等を強く求めている。よって、以下質問する。

一 国境離島の現状に対する政府の見解を示されたい。

二 意見書は、国境離島等の発展を促進する「国境離島振興法」（仮称）を制定して離島活性化特別支援事業を実施すべきだとしているが、政府の見解を示されたい。

三 意見書は、地方交付税の額の算定に当たって、離島の領海及び排他的経済水域も地方交付税の算定対象とすべきだとしているが、政府の見解を示されたい。

四 意見書は、全国一律となっている基準や要綱、特区開設に関する要件等をそのまま離島に適用するのではなく、それぞれの地域・離島に合った条件に緩和することを求めているが、政府の見解を示されたい。

五 意見書は、高速道路の料金引き下げは離島住民にとって何の恩恵ももたらししていないとし、町内島々を

結ぶ航路を道路の一部とみなし、船賃の軽減を求めているが、政府の見解を示されたい。

六 意見書は、尖閣諸島の島々を沖縄振興特別措置法第三条第三項及び同法施行令第一条に基づき指定離島とすることを求めているが、政府の見解を示されたい。

七 国境離島の支援策等について、現時点において最も有効かつ実現性のある施策等があれば示されたい。

右質問する。